

■助成対象

- 昭和56年（1981年）5月末日以前に着工したもの
- 軸組木造の戸建住宅（兼用住宅及び長屋を含む。）で階数が3階以下のもの
- 自己所有で自己が居住するもの

- ※ この3つの条件に全てあてはまっていること。
- ※ 市税を滞納していない方に限ります。



■助成事業の流れと助成額

- ①耐震診断・改修計画書作成（10万円のうち**6万5千円**を補助）
確認申請図面と現場を照合し、傾き、腐食度、建具の建て入れや、天井裏、床下などの調査と、偏心率、壁量計算等により診断を行います。それを基に診断士が改修計画案を作成します。
- ②耐震補強工事図面作成（10万円のうち**5万円**を補助）
改修計画書に基づき、施主と診断士が打ち合わせ、工事内容を定めた設計図を作成します。
- ③耐震補強工事（工事費の6/10（65歳以上の方は7/10）。ただし、上限**125万円**（65歳以上の方は**150万円**）を補助）
- ④工事監理（5万円のうち**2万5千円**を補助）
適正に工事が行われているかチェックするために、工事の中間に2回、完了後に1回工事監理を行います。

※①、②及び④は（社）神奈川県建築士事務所協会横須賀支部が行います。

平成21年度より
最大150万円
になりました！

□問い合わせ先

横須賀市役所 分館4階 都市部建築指導課 TEL046-822-8319（ダイヤルイン）

